

## ■ Design fee

設計事務所が頂く設計監理報酬額は、国の指導に基づいて決められており、その枠内で報酬額を決めています。  
設計監理報酬額の算出方法は、設計の難易度・技術者の経験年数・人工単価によっても異なりますが、過去の実績やマニュアルに基づいてシステム化し、設計監理料率を目安に算出しています。

□ 住宅の場合：設計監理報酬額 = 総工事費 + 設計監理料 + 特別経費（別途消費税）

総工事費 (万円)	基本設計料率
～ 2,000	240 (万円)
2,000 ～ 3,000	12.0 ～ 11.0 (%)
3,000 ～ 4,000	11.0 ～ 10.0 (%)
4,000 ～	10.0 (%)

- ※ 基本設計料率は目安であり、種類・規模・構造などにより多少異なります。
- ※ 設計契約以降の工事費の変動については、工事契約時に確定した工事費を基に設計監理報酬額の見直しを行う場合があります。
- ※ リフォーム工事・改装工事などは、工事内容により異なりますので物件ごと算出しています

□ 店舗の場合：設計監理報酬額 = 総工事費 + 設計監理料率 + 特別経費（別途消費税）

総工事費 (万円)	基本設計料率
～ 1,000	150 (万円)
1,000 ～ 2,000	15.0 ～ 12.0 (%)
2,000 ～ 3,000	12.0 ～ 11.0 (%)
3,000 ～ 4,000	11.0 ～ 10.0 (%)
4,000 ～	10.0 (%)

- ※ 基本設計料率は目安であり、種類・規模・構造などにより多少異なります。
- ※ 設計契約以降の工事費の変動については、工事契約時に確定した工事費を基に設計監理報酬額の見直しを行う場合があります。

□ 支払条件

設計契約時      ¥ 315,000  
基本設計時      設計監理報酬額の 20 ～ 30 (%) 程度  
実施設計時      設計監理報酬額の 30 ～ 40 (%) 程度  
竣工時          設計監理報酬額の 30 ～ 40 (%) 程度

- ※ 工事費増額による設計監理料は、竣工時最終精算とさせていただきます。

□ 設計監理報酬額に含まれないもの

- ・ 確認申請料 (一律 10 万円)
- ・ 設計監理業務委託契約に伴う収入印紙代
- ・ その他関連法各種申請料 (必要な場合のみ)
- ・ 構造計算費 (設計監理報酬額の 15 ～ 20%程度)
- ・ 地盤調査費および地盤補償費
- ・ 長期優良住宅・性能保証など各種申請料 (必要な場合のみ)
- ・ 遠方による交通費実費 + 出張費
- ・ 消費税